

変革期をリードする新時代の茨城づくり  
調査特別委員会

調査結果報告書  
(案)

令和4年3月

茨 城 県 議 会

## 目 次

○ <u>はじめに</u>	1
○ 調査方針及び調査経過	2
新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方	
○ 新たな県総合計画策定における基本的な考え方	4
○ 重点的に取り組むべき事項	
I 財政基盤と行政組織の強化	5
1 財政基盤の強化	
2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進	
3 出資団体改革等の推進	
II 産業の振興・創出等	9
1 DXによるイノベーションの推進	
2 新産業の創出、地域産業の振興	
3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進	
4 カーボンニュートラルの推進	
5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり	
III 安心安全快適な生活環境づくり	13
1 新たな日常に対応した医療体制の構築	
2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子どもや家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会づくり	
3 災害に強い県土づくり、国土強靭化の推進	
IV 人材（財）育成	16
1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成	
2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応	
V 新しい夢・希望への挑戦、幸福度指標の設定・人口の展望、…	17
未来の交通ネットワークの整備等	
1 新しい夢・希望への挑戦	
2 幸福度指標の設定・人口の展望	
3 未来の交通ネットワークの整備等	
○ <u>おわりに</u>	19

### 参考資料

1 調査に当たった委員	20
2 活動経過	21
3 提言の対応状況について	23

## はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、デジタル化やグローバリゼーションの進展等、我が国は大きく変容する時代の転換点に直面しており、本県においても県政のあらゆる分野において、こうした動向を踏まえた「変革」が求められている。

また、急激な人口減少局面を迎える、県の人口は過去10年で11.8万人、令和2年の1年間だけでも約1万4千人の減となった。人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない状況にあり、「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められないとともに、担い手・人材の不足により打開策の選択肢も限られてくることから、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。

このような中、本調査特別委員会は令和4年度を初年度とする新たな県総合計画の策定に当たり、今後特に求められる事項についてのメルクマールとするとともに、変革の時代をリードする強い財政基盤と行政運営を構築するため、「新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方」について調査・検討を行うことを使命として設置された。

これまで、短期間で県政全般にわたる課題について集中的に審議を行うため、全ての政策展開を支える財政基盤と行政組織の強化をはじめ、出資団体改革等の推進、そして国の成長戦略において、新たな成長の原動力として進められているデジタル化を主要な柱として審議を進めてきた。

執行部からは各調査項目に係る現状と課題、今後の対応について詳細な説明をいただいたほか、大学教授や先端技術の研究者、医師や企業の代表者など各分野の第一線で活躍する有識者から、貴重なご意見をいただいたところである。

そして、審議を通じて取りまとめた内容について、茨城県議会基本条例第25条第2項に基づき、令和3年10月に中間提言を、同12月に最終提言を行い、県に対し新たな県総合計画の策定に当たっては、これら提言の趣旨を十分に尊重するとともに、政策・施策はもとより予算や組織体制などに適宜的確に反映し、効果ある施策を速やかに実施することを求めた。

今般、本委員会における調査・検討の集大成として、県総合計画案の提言への対応状況とあわせて、ここに調査結果を報告するものである。

# 調査方針及び調査経過

## 1 調査方針

本委員会の設置経緯などを踏まえ、調査方針を次のとおり決定した。

### (1) 調査目的

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、我が国は大きく変容する時代の転換点に直面しており、本県においても県政のあらゆる分野においてコロナ収束後の社会を見据えた「変革」が求められている。

このような中、県政運営の指針となる県総合計画の計画期間が今年度をもって終了することから、令和4年度を初年度とする新たな総合計画の策定が必要となっている。

そこで、茨城県議会基本条例第25条の趣旨を踏まえ、次期県総合計画策定に当たり今後特に求められる事項についてのマルクマールとともに、変革の時代をリードする強い財政基盤と行政運営を構築するため、「新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方」について調査・検討を行う。

### (2) 調査項目

- (1) 財政基盤と行政組織の強化
- (2) 産業の振興・創出等
- (3) 安心安全快適な生活環境
- (4) 人材（財）育成

### (3) 調査期間

調査期間は、2022年（令和4年）3月までの概ね11ヶ月とし、2021年（令和3年）第4回定例会の会期中に調査報告（最終提言）を行い、2022年（令和4年）第1回定例会までに調査報告（最終提言）に対する県総合計画案の対応状況について調査結果を報告する。

## 2 調査経過

本委員会は、令和3年3月24日の第1回定例会で設置され、5月24日の第1回委員会において調査方針を決定して以降、10回にわたり委員会を開催し、調査・検討を進めてきた。

議論を進めていくにあたっては、委員会の目的である「変革期をリードする新時代の茨城づくり」に向けた議論の充実・深化を図るため、県執行部からの説明聴取に加えて、各審査テーマに係る分野の第一線で活躍する有識者から意見を伺った。

第1回では県財政の状況と課題について、茨城大学名誉教授の俞和氏から、データをもとに分析した経年変化や他県との比較から県財政の特徴等について御説明をいただいた。第2回では、一般財団法人全国地域情報化推進協会地域情報化アドバイザーの吉本明平氏から、自治体のDXに向けた意識改革について御意見をいただいた。

第3回では、出資団体の活用等その在り方について検討した。

第4回では、イノベーションの創出を目指して最先端の研究開発に取り組む、国立研究開発法人産業技術総合研究所の羽鳥浩章氏から、カーボンニュートラルの推進について御説明をいただいた。また、株式会社野村総合研究所でベンチャー政策実行支援等に取り組む徳重剛氏からは、デジタル技術の戦略的利活用によるイノベーションについて御説明をいただいた。

第5回は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発せられる中での開催となつたが、オンライン方式により茨城大学大学院理工学研究科教授の横木裕宗氏から、災害に強い県土づくりに向けた治水の将来像と課題について御意見をいただいた。また、新たな日常に対応した医療体制の構築について、医療相談アプリの開発等を手掛ける株式会社リーバーの代表で医師の伊藤俊一郎氏から御意見をいただいた。

第6回もオンライン方式となつたが、デジタル人材の育成を通じて山形県のGDP向上等に取り組む株式会社O2の松本晋一氏、企業でのデータ利活用に関するコンサルタント事業等に取り組む株式会社データミックスの堅田洋資氏から、DXの実現に向けた人材の育成について御意見をいただいた。

第7回では、それまでの調査・検討状況を整理して提言の取りまとめを行った。また、県執行部が提言の趣旨を尊重して真摯に受け止め、新たな県総合計画の策定にあたるとともに、予算や組織体制などに適宜的確に反映し、効果ある施策が速やかに実施されるよう令和3年第3回定例会で調査報告（中間提言）を行った。

第8回では、県総合計画の検討状況について県執行部から説明を聴取し、計画に盛り込むべきことについて意見を交わした。

第9回では、本委員会の最終提言を取りまとめ、令和3年第4回定例会で調査報告（最終提言）を行った。

その後、令和4年3月に開催した第10回委員会において、本委員会の提言に対する県総合計画案の対応状況について調査し、調査結果報告書を取りまとめた。

# 新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方

## 新たな県総合計画策定における基本的な考え方

### 1 人口減少への戦略的対応

- 人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない。「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められ、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。急激な人口減少局面を迎える地域を支える産業、医療・介護、教育などについて県はどのように考え、どのように変わろうとしているのか。必要な投資を呼びこみ、生産性の向上など、県と県民、企業、市町村、関係団体等が一体となり、それぞれが持てる能力を最大限発揮してこの変化に挑戦していくなければならない。

「新たな県総合計画」の策定においても、人口減少という現実の状況を見定めて「目指すべき茨城の未来の姿」を示すことが必要である。

### 2 変革の波への挑戦

- 新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、デジタル化やグローバリゼーションの進展等、世界全体の経済構造や競争環境の変革の波が、茨城にも押し寄せている。そうした中、未来への変革をリードし、活力にあふれ豊かさを実感できる茨城に向け、DXによるイノベーション推進やカーボンニュートラルの実現をはじめとする世界の潮流に、迅速果敢に挑戦していく必要がある。

### 3 女性活躍、人権を尊重し多様性を認めあう社会の実現

- 少子高齢化と人口減少が進み、社会情勢も加速度的に変化している中、変化に的確に対応していくことが求められており、持続可能な発展には、多様性に富んだ誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。

様々な分野で多様な視点が反映されることにより、県全体の生産性の向上を図るとともに、自らの希望で誰もが活躍できる暮らしやすい茨城を目指し、女性活躍推進を県政の柱として位置付けるとともに、人権を尊重し多様性を認めあうダイバーシティ社会の推進をさらに加速化する必要がある。

### 4 持続可能な開発目標（S D G s）に向けた取組

- 2030年向け全世界が取り組むべき重要な政策課題である、国連のSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）の達成に向けた取組をさらに加速化する必要がある。

# 重点的に取り組むべき事項

## I 財政基盤と行政組織の強化

### 1 財政基盤の強化

- 「挑戦する県庁」として、より一層の財政健全化を図るとともに、その上で次の発展につなげていく必要がある。特に、公共事業をはじめとした投資的な施策について、明確なビジョンを県総合計画で示す必要がある。
- より一層の財政の強化を図るため、県有未利用地については、計画的な土地利用方針を立てて有効活用を進めるとともに、有効活用が図られていない土地は早期処分に取り組む必要がある。
- 健全な財政構造の確立・財政健全化に着実に取り組むとともに、新たな成長の原動力となる分野への重点投資、県有地をはじめ県有財産の有効活用を進める必要がある。  
県北・県央・鹿行・県南・県西の各地域の特性を生かした地域づくりの方向性を打ち出し、地域が自立して発展していくためにも、中長期的な見通しを明確にし、戦略的・計画的な財源確保と公共投資を進める必要がある。
- 今後増大する社会保障関係費の安定的な財源を確保し、社会保障全体を持続可能なものとするため、自主財源の確保を確実に実施する必要がある。
- 行財政の「見える化」、E B P M (証拠に基づく政策立案) を推進する必要がある。  
E B P Mに基づいた政策目標を立てるとともに、施策の進捗管理・点検・評価を行う必要がある。

### 2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進

- 自治体のデジタル対策を進めていく上では、職員の意識改革が重要である。  
また、人口減少時代にあって、環境変化に対応して従来の半分の職員でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みの構築が求められている。県職員のなり手も減少していくことが想定されるが、新たな県民ニーズ等に的確に対応し、県民サービスを向上させるため、高い専門性やスキルを持つ人材の確保・育成を戦略的に進めていく必要がある。

- 人口減少社会という環境変化に対して、行政の効率化と持続的かつ安定的な県民サービスの供給が求められている。

厳しい現状にある今、重複投資を続けていく余裕はなく、他の自治体との広域連携を進めるとともに、各種業務システムの標準化・共同利用等で、県がイニシアチブをとり、県内市町村間の格差の防止及び解消を図る等、県土の均衡ある発展に向けた取組を強化する必要がある。

- デジタルが基幹インフラになる中、情報弱者を生まないため、オンラインで情報を得ることが難しい県民に対し、デジタルデバイド（情報格差）の是正に向けた対策を進める必要がある。

- 県の内部事務だけではなく、行政手続の電子化や電子契約の推進、キャッシュレス化等、県民にDXの恩恵をどう波及させていくか目指すビジョンを明確に示し、そこに近づけるためにどこをデジタル化していくかが重要である。

- 県民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するため、IT技術の社会実装、DXの推進にあたっては、様々なサービス提供のノウハウを持つ民間企業の活用も必要である。

- 県民本位の基本姿勢に立ち、住民に身近な行政サービスの向上に向けて、市町村におけるデジタル環境整備を推進するなど、県庁内部に留まることなく対外的な挑戦にも積極的に取り組む必要がある。

- 新たな行政課題に対応し、茨城の未来を切り拓くためには、県だけでなくNPO等多様な地域社会の担い手との連携協働が不可欠である。

DXにより、地域課題の解決に大きな役割を果たすNPO等の連携・協力の基盤となるプラットフォームの形成を支援する等、つながる力を醸成し、活動促進に向けた環境整備を進める必要がある。

- 女性活躍推進、ワークライフバランスの確保等働きやすい職場環境づくりを通して、誰もが活躍できる暮らしやすい茨城の実現に向けた取組を加速化する必要がある。

- 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題をしっかりと検証し、感染症対策強化のため、保健所及び衛生研究所のさらなる体制強化を図る必要がある。

また、新たな課題にも対応するため、保健師や児童福祉司等専門人材の確保・育成を進める必要がある。

- サイバー犯罪の脅威から県民を守り、また健全な情報通信社会を確立するため、サイバー犯罪対策をはじめとする警察体制の充実強化が求められる。  
高度な情報処理技術を持ち、サイバー空間での犯罪捜査を専門的に行う人材を戦略的に確保・育成していく必要がある。

### 3 出資団体改革等の推進

#### <出資団体改革>

- 時代が大きく変化する中、県の政策展開を加速させるためにも、出資団体を戦略的に活用していく必要がある。  
新たな総合計画が目指す将来像の実現に向けて、県が掲げる政策実現の担い手として、出資団体が果たす役割や政策・施策への関わりを明確に示すことが必要である。  
漫然と団体ありきで仕事をつくることや、人的・財政的支援をするのではなく、現在の県政との関連からその役割を見直して「地域振興や県民生活の向上」に向けた、中長期的な目標を明確に示す必要がある。
- 経営評価において将来展望を評価する項目を設ける等、出資団体が取り組むべき課題や目標についての評価も必要である。
- 引き続き県派遣職員を必要最小限とするよう、人的関与の縮減を原則とする一方で、県及び出資団体の活性化につなげるため、必要に応じて県から若手職員を派遣する等、多様な知識やスキルを持つ人材育成に取り組んでいく必要がある。
- 出資団体のデジタル化の推進について、業務効率化と県民サービスの向上につながるよう、県が指導力を発揮すべきである。

#### [その他、個別団体等への提言]

- 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。

(県開発公社)

- 開発公社については、水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。県との連携をさらに深め、効率的に事業を推進していく必要がある。

(県開発公社、県道路公社、県土地開発公社)

- 公社の役員の多くを県派遣職員やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。

- ・ 交通量が計画に達していない有料道路については、周辺道路のネットワーク整備等、その利用促進について検討を進める必要がある。

(鹿島都市開発)

- ・ ホテルは宿泊だけでなく、レストランや宴会場の利用等全体的に維持されるものと考える。コロナ禍で厳しい状況にあるが、コンサルタント等を活用し、総合的な力を養ってアイデアを出し合って経営改善に努める必要がある。

(県教育財団)

- ・ 教育には、目の前の費用対効果では測れない部分が多くある。時代に合った教育を、長期的な視点で提供することが必要である。
- ・ 県立歴史館について、老朽化しており計画的な改修が必要である。  
集客を図るうえでは、独自の企画展だけでなく偕楽園、近代美術館等周辺の他の施設との相互連携によって、広域的な利用促進ができるのではないか。経営の健全性を高めることは当たり前であるが、経費の削減ばかりではなく、チャレンジすることも大きな意味を成すものである。
- ・ さしま少年自然の家は、自然を満喫・体験できる素晴らしい施設である。地球温暖化が進む中、森林の持つ多面的機能・公益的機能の役割を学習する場として、老朽化にともなう県産材の使用による改修ももちろんあるが、新たな視点で利用者を増やしていく取組が大事である。

<特別会計・企業会計改革>

- 特別会計・企業会計の健全化推進を図るため、特別会計・企業会計を設ける意義について、県総合計画等で掲げる政策実現に果たす役割を示すとともに、各事業の状況や収支の実績、受益と負担の関係等について県民に分かりやすく丁寧に説明する必要がある。
- つくばエクスプレス沿線地域の開発にあたっては、市や関係機関と連携しながら計画的な整備を進め、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。

[その他、個別会計への提言]

- 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。
  - ・ 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の歳入確保策として、無償貸し付け土地等の有償所管換えについて、早急に協議を進め、鹿島特会の健全経営のため、歳入確保に努める必要がある。

## ＜保有土地対策・保有土地処分＞

- 空港テクノパークは臨空団地として航空貨物を取り扱う企業をはじめ、様々な業種をターゲットに企業誘致を推進する必要がある。
- 優良な企業の立地、特に本社機能が茨城県にあることにより、正規雇用が確保され、地域活性化はもとより、優秀な学生も地元で就職できることから人材流出の防止にもつながる。  
一方、近隣県との企業誘致に係る地域間競争が激しくなっている。  
土地の利用価値、取引の実勢や将来の金利負担等を総合的に勘案するとともに、企業ニーズを的確に把握し、戦略的な保有土地対策、企業誘致を推進していくことが必要である。
- 未来産業基盤強化プロジェクトにより市町村等の開発計画を支援し、地域間競争に負けない産業基盤づくりを進める必要がある。  
一方で、産業用地の供給がひっ迫し、市町村等の開発だけでは供給が間に合わない場合においては、雇用の創出や事業収支等を十分勘案したうえで、県による産業用地の開発の検討も進める必要がある。

## II 産業の振興・創出等

### 1 DXによるイノベーションの推進

- DXによるイノベーションを推進するにあたっては、地域課題や県民のニーズを的確に捉え、目指すべき成果を明確にすることがまず必要である。そのうえで、目指す成果に対してそこに至る道筋を定めて必要な手法に取り組む視点が求められる。  
地域課題の解決に向け、多様な主体をつなぐネットワークハブとしての役割や、成功事例をつくり横展開する支援等が必要であり、これらを推進する人材育成にも力を入れるべきである。
- 民間部門におけるDXの加速化に取り組み、県内経済全体の生産性を引き上げていく必要がある。  
AI、IoT、ロボット等の最先端技術を活用することで産業のDXを進め、中小企業へのIT導入やスマート農林水産業の取組を強化する等、あらゆる産業や生活の場面で、データや最先端技術を駆使した質の高いサービスが提供される「茨城型 society5.0」の実現を強力に推進する必要がある。

## 2 新産業の創出、地域産業の振興

- 本県経済の持続的成長に向け、新産業の創出・育成、産業を担う人材の確保・育成に向けた取組を強化する必要がある。

また、企業が活動しやすい環境づくりとともに医療、福祉、子育て支援等企業が進出しやすい生活環境の整備をすすめ、育成した人材やベンチャー企業、高度な技術を持つ人材が県外に流出しないようにする必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方への関心が高まっている。

圏央道の4車線化や工業団地の整備、テレワーク拡大等の機運を確実に捉え、地方への人の流れをはじめとした変化を後戻りさせることなく、多様な働き方が可能な環境づくりの推進等、新たな雇用や所得を創出していくための取組の強化が必要である。
- 世界的に半導体市場の成長が予測されている。半導体製造世界大手の台湾の企業が、つくば市に研究開発拠点を新設する動きを好機として、デジタル化のカギを握る半導体産業について、製造装置や部品メーカーなど関連企業の立地を強力に推進し、本県の飛躍につながる原動力としていく必要がある。
- 茨城中央工業団地に電気自動車用電池生産のため、国内最大級の工場が建設される。世界で自動車の脱炭素規制が強化される中、電気自動車への転換が進められており、電気自動車は今後成長が見込まれる産業である。

電気自動車の重要性が高まる中で、その基幹部品である電池はもとより、部品製造など関連企業の立地推進に積極的に取り組むことで次世代自動車産業のクラスター化を図り、自動車産業の大規模生産拠点への発展につなげていく必要がある。
- 令和3年6月、常陸太田市の宮の郷工業団地内にスギ由来の新素材「改質リグニン」の製造実証プラントが竣工した。

改質リグニンは耐熱性や加工性に優れ、環境にやさしい特徴を持ち、中山間地域に新しい産業を創り出す希望の新素材である。また、カーボンニュートラルへの貢献と荒廃する森林の再生にも効果が期待できるものであり、地域をリードする成長産業として発展させるための取組が必要である。
- 新産業創出に向けたインフラ整備が必要である。カーボンニュートラル実現に向け、新たな技術開発をはじめ、新産業創出に向けたイノベーションに挑戦する企業を支援する等、新たな成長に向けた基盤づくりを戦略的に推進する必要がある。
- 生産年齢人口の減少が進む中、外国人材の受入・活用を進めるため、受入体制の整備とともに外国人が暮らしやすい地域社会づくり等の取組を充実強化する必要がある。

特に、本県の競争力を強化するため高度外国人材を積極的に取り込み、科学技術や農業、ものづくり産業など本県の特長と結び付け、イノベーション創出にもつなげていく必要がある。

### 3 ロボット技術やＩＣＴを活用したスマート農業の推進

- 農林水産業の成長産業化を推進するため、ＩＣＴやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の実装においては、地域の特性に合った技術や、費用対効果等に関する情報を農業者へ分かりやすく提供する等、儲かる農業の実現に向けた取組の強化が必要である。
- 全国トップクラスの生産量を誇る本県の水産業について積極的に情報発信し、県産水産物のイメージ向上と消費拡大を図る必要がある。  
また、全国的に注目されるチョウザメや、寄生虫フリーのマサバ、ブドウエビ等、高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖技術の開発や企業参入を進める等、本県水産業の成長産業化を戦略的に推進し、担い手の育成・確保と雇用の創出を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。
- 農林水産省で策定したみどりの食料システム戦略等において、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッションや農薬・肥料の使用量の低減などグリーン化に向けた行動変容が求められている。県総合計画でも、持続可能な食料システムの構築に向けた方向性を明確に打ち出していく必要がある。
- スマート農業の推進、大規模化による農業生産の効率化や生産性向上に加えて、茨城の農業・農村を支えている意欲ある小規模農家への支援、次世代の担い手の育成・確保に向けた取組の強化が必要である。

### 4 カーボンニュートラルの推進

- 鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギーの供給拠点を形成することを目指し、総合計画において数値目標や中長期的なビジョンを明記する必要がある。
- 地球温暖化による災害の激甚化が懸念される中、「気候変動対策の切り札」「脱炭素化に不可欠なエネルギー」として、今後成長が期待される水素社会の実現に向け、鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギー供給拠点の形成を進める必要がある。

- カーボンニュートラルの実現に向けて、地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるため、これまで以上に実効性のある施策を推進する必要がある。
- 企業にとっては、いかに環境対策に取り組むかが、企業の価値を左右する課題となっている。企業立地の推進を図る上でも、再生可能エネルギーの供給力が本県の強みとなるよう、新エネルギーの供給拠点形成等を進めるべきである。
- カーボンニュートラルは、排出する側と吸収する側の両輪で進めなければ実現しない。森林の保全・整備や植樹による緑地の創出を促進する等、二酸化炭素吸収源対策にも努めるべきである。
- カーボンニュートラルへの挑戦とともに、持続可能な地域社会を将来に残すため、自然環境の保全と再生に向けた取組の強化が必要である。  
特に、海洋プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっており、生態系をはじめ、船舶の航行や観光・漁業、居住環境への影響も問題となっている。延長約190キロの海岸線を有する本県においても、プラスチック使用量の削減や資源循環の推進等、かけがえのない地球環境の保全に向け、県民総ぐるみで資源循環型社会の構築に挑戦していく必要がある。
- 再生可能エネルギーの導入促進などカーボンニュートラルの推進により本県の将来を担う新産業の創出や産業競争力の強化を図り、新たな雇用を生みだせるよう「成長と雇用の好循環」の実現を目指した取組が必要である。
- 産業技術総合研究所など研究機関が集積する本県の利点を最大限生かし、カーボンニュートラルを目指す一大拠点として、特に、2030年を目途に普及段階への移行を図るべく技術開発が進められている次世代型太陽電池については、本県があらゆる面で先導的な役割を果たす必要がある。
- エネルギー消費量削減はもとより、災害に対するレジリエンス（抵抗力）を高めるためにも、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化（ZEB ※ゼブ…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギー収支ゼロを目指した建物）について、県有施設や各学校で再生エネルギー使用目標を打ち出すなど、率先して進める必要がある。

## 5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり

- 移住先として選ばれる茨城となるために、何に魅力を感じ茨城へ移住したのか事例を分析する等、移住先としての魅力向上を図る必要がある。
- 地域づくりの核となる人材の積極的な活用に取り組む必要がある。

地域おこし協力隊を受け入れる自治体が、その活動の目的、方向性を明確にするとともに、課題を検証のうえ改善し、移住の好事例を共有する等、県と市町村が一体となって進める必要がある。

- 県北地域では、県内で最も高齢化と人口減少が進行し、県民所得も低い等地域間格差が生じている。デジタル技術により地理的な不利を解消できる基盤整備が整いつつある今、具体的な指標を県計画に掲げる等、格差の解消へ向けた取組を加速化する必要がある。

### III 安心安全快適な生活環境づくり

#### 1 新たな日常に対応した医療体制の構築

- 抜本的な医師不足及び地域偏在の解消を図り、県内どこでも県民が高い水準の医療が受けられるよう、ＩＣＴを活用した遠隔医療モデルの構築や看取りも含めた在宅医療提供体制の充実等、新たな日常に対応した質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を強力に進める必要がある。
- 感染症対策専門人材の確保・育成について、感染症の専門医の育成や感染管理認定看護師の資格取得の支援、教育実習機関の県内での確保等、専門人材の育成が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症を教訓に、同様の感染拡大があることも想定し、対応可能な機能・体制を整える必要がある。
- 本県の医師不足は、医学部入学定員の増員等では危機的な状況を解消することは困難であり、医師不足を解消する抜本的な解決策として本県への医学部新設を図ることが必要である。  
新たな県総合計画において、医科大学の新設・誘致に向けた取組を明記し、国に働きかける等これまで以上に強力に推進する必要がある。
- 今般の感染症対応での経験を踏まえ、また新たな感染症の拡大にも対応するため、緊急時にも対応できる医療提供体制の構築が不可欠である。  
特に、迅速なワクチン接種や、在宅医療の要となる看護師の役割の重要性に鑑み、看護職を志す看護学校等の生徒に向けた修学資金の給付や貸付金の返還免除など、国の対応を待つことなく、県が主体的に看護人材の確保・育成に向けた体制の充実強化を図る必要がある。

- 県立中央病院について、施設の狭隘化・老朽化が進んでいることから、激甚化・頻発化が懸念される大規模災害に備えるとともに、感染症の大規模な感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう全面建て替えが必要である。  
また、先進医療を積極的に導入し、専門家を育てることができる専門病院として全国の大学から若手医師を呼び込み、養成して、県内定着を図る医師養成機能を充実させる必要がある。
- 「県立中央病院」、「こころの医療センター」、「こども病院」の県立3病院については、県民への安全・安心な医療提供のため先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワーク作りを進め、「健康長寿日本一」と「医療水準日本一」に本気で「挑む」体制をつくる必要がある。

## 2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子どもや家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会づくり

- 介護をはじめとする社会福祉事業に対する人材の確保・育成のため、現場職員の処遇改善を図るとともに、経済情勢を適切に反映した報酬や措置費単価の改定を国に対して働きかけることが必要である。
- 介護職員の労働環境改善に資するよう、介護支援用ロボット機器の導入をより一層推進するほか、業務の効率化とサービスの質の向上を図るため、介護福祉分野におけるDXを推進する必要がある。
- 超高齢社会を迎える中、市町村における介護サービスに格差が生じないよう、デジタル技術を活用した要介護認定の標準化等、公平かつ迅速な県民サービスの向上に向けた支援策を講ずる必要がある。
- 未来を担う子どもの安全・安心な環境づくりが不可欠である。  
　　フィンランドでは「ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場の意味）」と呼ばれる、1人の保健師が継続的に妊娠から出産、子どもの就学前までの間、切れ目なく母子とその家族を支援する制度を設けている。  
　　本県においても、子どもに関する様々な課題に適切に対応できるよう、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図り、真の「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向けて、子どもや家庭の支援体制を充実強化する必要がある。
- 病気や障害のある家族の介護等により、将来の夢や進路が制約されたり、離職・虐待等につながることがないよう、ヤングケアラー等介護を行う家族への支援の充実強化を新たな県総合計画において明確に示し、これまで以上に強力に推進する必要がある。

- あすなろの郷の入所待機者が増加している。待機者をしっかりとフォローしていくのが県の役割である。

### 3 災害に強い県土づくり、国土強靭化の推進

- 災害や人口減少に負けない県土づくりを戦略的に進めていく必要がある。  
堤防等ハード整備だけでは頻発・激甚化する災害から全てを守れるわけではないことを理解し、住民の防災意識を高める取組をはじめ、適切な土地利用や住まい方の変更等ハード・ソフト両輪での防災対策の充実強化を、市町村とも協力して計画的に推進していく必要がある。
- 人口減少や高齢化社会への対応とともに、防災・減災の観点からも、医療・福祉、商業等の都市機能や居住機能を集約し、誰もが住みやすく、安心・安全に暮らせるコンパクトシティの重要性がさらに高まると考えられることから、その実現を目指して検討を進める必要がある。
- 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた治水対策を加速化する必要がある。  
また、川の流れを阻害するおそれがある構造物等については、専門家によりその影響を科学的見地から調査検討し、必要に応じて改築・撤去する等対策を講じる必要がある。
- 地域に密着し、大規模災害時をはじめとして住民の安心・安全を守る重要な役割を担う消防団について、常備消防とは異なる特性や役割を踏まえてそのあり方を検討し、消防団に対する理解を促進する等、消防団活動の充実強化に努める必要がある。
- 災害・危機に備えた危機管理体制づくりを強力に推進する必要がある。  
特に、災害時には、高齢者や障害者の死亡率が高い現実があり、災害発生時に誰一人取り残されることのないよう、障害を持つ方等要配慮者が円滑に避難できる体制づくりが求められている。  
障害者等が避難を躊躇しないよう、また移動による被災リスクを回避するためにも、福祉避難所に直接避難できる体制整備と福祉避難所の増設について、市町村と連携して推進していく必要がある。

## IV 人材（財）育成

### 1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成

- デジタル化やデータ活用の急速な進展により、デジタル人材の活躍の場が情報関係や製造業だけでなく、農林水産業など様々な産業分野に拡大している。  
各産業界で求められるデジタル人材像を的確に把握して人材の育成・確保を図るなど、本県の将来を見据えた戦略的な産業政策を推進していく必要がある。
- 事業や業務の課題を発見し解決していくためには、高度な統計解析などを行う専門家であるデータサイエンティストとビジネス側をつなぐビジネスransレーターの役割が重要となっており、そうした人材の育成も必要である。
- デジタル化等の産業構造の変革に対応でき、またその変革をリードしていく人材を育成するため、デジタル人材に求められるスキルの一つとして数学教育の充実強化を図る必要がある。
- IT需要が今後拡大する一方で、我が国の労働人口は減少が見込まれ、IT人材の需給ギャップは2030年には約79万人に拡大するとの試算もある。  
高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実とともに、デジタル人材の裾野拡大に向けた取組も強化する必要がある。
- 女性のデジタル人材育成を進める必要がある。  
特に、コロナ禍により厳しい影響を受けた非正規雇用の女性の格差の拡大・固定化につながらないようにするために、デジタル分野での新たなスキルの習得に向けた教育コンテンツやカリキュラムの整備、教育訓練の強化などにより、所得向上を図る必要がある。  
あわせて、生きがいや喜びを得られるよう仕事と生活の調和に向けた環境整備を促進する必要がある。
- 貧困や孤立、防災等地域の中での人材育成が重要視される。生涯学習センターについて、趣味・教養に関するものから各地域における地域課題に対応する事業を開発するよう事業見直しが行われたことを評価する。  
これから時代は、協働が1つの大きなキーワードになってくる。それを支える上で、生涯学習は非常に大事な観点であり、生涯学習センターでしっかりと人材の育成を行う必要がある。
- 県の最大の資源の一つである人材の力を最大限に引き出し、様々な場で活躍できる人材を育成するため、誰もがいつでも学び直しを行えるよう、リカレント教育の充実強化を図る必要がある。

- 茨城国体のレガシーを本県のスポーツ振興に生かしていくことが重要である。従来からの、学校を中心としたスポーツの普及・振興にとどまらず、専門家やプロチーム等との連携・活用によるスポーツ競技力の向上により、トップアスリート等の育成・輩出に努める必要がある。
- 少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、子どもたちの個性に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、教職員の定数改善をはじめ、さらなる少人数教育の実現に向けた取組を進める必要がある。

## 2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応

- オンライン学習の拡大は、地域格差を解消する有効なツールとなり、教育分野でも大きな利点がある。  
教育現場の工夫やチャレンジを支援するため、機材や技術的支援の充実に向け予算や人員の確保が必要である。
- 国際競争力を高めていくため、デジタル対応能力や外国語能力を向上させていくとともに、感性や生き方といった内面的な成長に向けた教育も必要である。  
こうした視点も踏まえて、県や国の枠を越えた協働とイノベーションを起こす次世代人材（デジタルキッズ）の育成など、グローバル社会で活躍できる人材育成を県政の柱として位置付け、これまで以上に強力に推進する必要がある。
- 茨城県いじめの根絶を目指す条例の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が安心して楽しく学校生活を送り、学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ根絶に向けた対応を強化する必要がある。  
特に、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末がいじめの新たな火種となることがないよう、端末の適切な利用に関する教育の徹底など、子どもの安全安心な教育環境づくりを充実強化していく必要がある。

## V 新しい夢・希望への挑戦、幸福度指標の設定・人口の展望、未来の交通ネットワークの整備等

### 1 新しい夢・希望への挑戦

- 新しい夢や希望に向けて、自転車の世界ロードレース大会、eスポーツ世界大会をはじめとした大型イベントや会議の誘致を目標に掲げる等、茨城の魅力を県内外に強力に発信できる企画の検討を進め、県の国際的な知名度向上と地域活性化に向け挑戦していく必要がある。

## 2 幸福度指標の設定・人口の展望

- 県民所得の伸びは、内訳を見れば企業所得ほどには雇用者報酬は伸びていない。幸福度を考える上では、求職者が希望に応じて、正規で安心して就労できる環境づくりの充実強化が必要である。
- 幸福度という新たな指標を県独自に設けるにあたっては、例えば、茨城に生まれてよかったです、住んで良かった、学んでよかったです、働いてよかったです等、具体的な項目に客観性を担保するよう、根拠を明確に示し、説得力のある県民にわかりやすいものにする必要がある。
- 人口は、今後の税収や活力の維持発展に向け、行政施策の方向性を決める判断基準になるものであり、将来に向けた人口の展望を推計するにあたっては、リスクを考慮し責任ある数字に立脚して行う必要がある。

## 3 未来の交通ネットワークの整備等

- 本県の活力の維持・発展のためにも、その基盤となる広域交通ネットワークの整備が必要である。  
とりわけ、東関東自動車道水戸線の全線開通や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の4車線化は、可能な限り早期に実現する必要がある。  
また、通勤・通学をはじめ産業経済活動の円滑化や観光振興の面でも、茨城の背骨になる「茨城縦貫幹線道路（つくば-笠間-大子）」や「県北地域高規格道路」、そのほか県北地域が首都圏へ通勤可能となるような、県内外の交通結節点を結ぶ幹線道路ネットワーク網の整備を推進し、地域間の交流促進を図る必要がある。
- 人や物の移動に革新をもたらす新たな技術・サービスが世界的にも注目を集めている。人口減少や少子高齢化が進行する中、鉄道やバス路線等の地域交通サービスの確保や中山間地域の高齢者等の交通不便者への対策、災害時の救急搬送や物資輸送の迅速化、観光産業での活用による地域活性化等の様々な課題解決につながることが期待されるものであり、本県においてもその実現に資する取組を検討していく必要がある。

# おわりに

本委員会は、令和3年5月の第1回から令和4年3月の第10回まで、集中的に審議を行った。

急激な人口減少局面を迎える中、今後ますます選択と集中による施策展開が求められる中、県執行部から新たな総合計画の案が示されることに先んじて、県民の代表として多様な意見を集約し、策定にあたってのメルクマールを示すため、デジタル化等、主要な柱となるテーマを設定して議論を重ねてきた。

県執行部からは、審議テーマに係る県の現状・課題や今後の対応等について、資料の提出や詳細な説明がなされ、円滑な委員会審議ができた。短期間の中での労苦に対し感謝申し上げる。

また、多事多忙の中、御出席いただいた有識者の方々からは、それぞれ専門とする立場から、本県の未来を考えていくための重要な示唆を含んだご意見をいただき、厚く御礼を申し上げる次第である。

委員各位の真剣な取組により、今般、調査結果報告書をとりまとめることができ、本委員会は所期の目的を達成したものと確信するが、同時にこれから取り組むべき課題の大きさを改めて強く認識したところである。

議会としては、今後も政策立案・行政監視機能を遺憾なく發揮し、執行部と議会が「車の両輪」として、県民の期待と信頼に応え、県勢の発展に向けて尽力していくかなければならない。

県におかれでは、本委員会の提言を真摯に受け止め、多くの県民の期待を背負い二期目となった大井川知事の強いリーダーシップのもと、「いばらきの底力」を最大限引き出し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた挑戦に期待するところである。

茨城の未来が、計画に描かれた夢や希望の実現されたものとすること、また、この茨城を子どもたちに、そして世界に誇れるものとすることは、今を生きる我々の使命である。

新たな県総合計画により県政の方向性を県民と共有するとともに、政策展開を支える財政基盤と行政組織の強化を進め、変革の時代をリードする新時代の茨城に向けて県民と一緒にとなって挑戦していくことを改めて決意し、本委員会の報告とする。

1 調査に当たった委員 (令和3年3月24日～令和4年3月24日)

委員長 森田 悅男

副委員長 田口伸一 (～令和4年3月2日)

委員 海野 透

委員 葉梨衛

委員 川津 隆

委員 石井 邦一

委員 川口政弥

委員 飯田智男 (令和3年10月5日～)

委員 岡田拓也

委員 金子晃久

委員 塚本一也

委員 村田康成

委員 高安博明

委員 田村けい子

委員 山中たい子

委員 本澤徹 (～令和3年10月5日)

## 2 活動経過

回	開催日	審議事項等
1	令和3年 5月24日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査方針・調査活動計画の協議・決定</li> <li>○財政基盤と行政組織の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政基盤の強化</li> </ul> </li> <li>○有識者意見聴取           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「茨城県財政の状況と課題」</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">茨城大学名誉教授 爰和氏</p>
2	6月16日（水） <定例会中>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財政基盤と行政組織の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進</li> </ul> </li> <li>○有識者意見聴取           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治体DXという意識改革～今なすべきこと～」</li> <li>一般財団法人全国地域情報化推進協会</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">地域情報化アドバイザー 吉本 明平氏</p>
3	7月21日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財政基盤と行政組織の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資団体改革等の推進</li> </ul> </li> </ul>
4	7月30日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県総合計画の政策・施策の進捗状況、数値目標の達成状況</li> <li>○産業の振興・創出等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・DXによるイノベーションの推進</li> <li>・新産業の創出、地域産業の振興</li> <li>・ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進</li> <li>・カーボンニュートラルの推進</li> <li>・移住促進、関係人口増加に向けた方策</li> </ul> </li> <li>○有識者意見聴取           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カーボンニュートラルの推進について」</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">国立研究開発法人 産業技術総合研究所 研究戦略企画部 次長 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション研究戦略部 研究戦略部長 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション国際共同研究センター 副研究センター長 羽鳥 浩章氏</p> <p style="text-align: right;">・「デジタル技術の戦略的利活用によるイノベーション」 株式会社野村総合研究所 アーバンイノベーションコンサルティング部 グループマネージャー 德重 剛氏</p>

回	開催日	審議事項等
5	8月31日（火）	<p>○安心安全快適な生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな日常に対応した医療体制の構築</li> <li>・介護・福祉分野におけるDXの推進</li> <li>・災害に強い県土づくり、国土強靭化の推進</li> </ul> <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害に強い県土づくりに向けた治水の将来像と課題」 茨城大学大学院理工学研究科 教授 横木 裕宗 氏</li> <li>・「新たな日常に対応した医療体制の構築 茨城県発“サイバーホスピタル構想”」 医療法人アグリー 理事長 株式会社アグリケア 会長 株式会社リーバー 代表取締役 伊藤 俊一郎 氏</li> </ul>
6	9月21日（火）	<p>○人材（財）育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成</li> <li>・ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応</li> </ul> <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人材育成における所感を“やまがたAI部”やコロナ禍の変化を踏まえて」 株式会社02 代表取締役会長兼社長CEO 松本 晋一 氏</li> <li>・「DXの実現に向けた人材（財）の育成」 株式会社データミックス 代表取締役 堅田 洋資 氏</li> </ul> <p>○新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方について</p> <p>○調査報告（中間提言）案の検討</p>
7	10月21日（木） <3定中>	<p>○提言集約に向けての論点整理、意見交換等</p> <p>○調査報告（中間提言）案の決定</p>
	10月25日（月）	○第3回定例会 本会議調査報告（中間提言）
8	11月11日（木）	<p>○新たな県総合計画の検討状況について</p> <p>○追加調査事項の審査</p> <p>○調査報告（最終提言）案の検討</p>
9	12月7日（火） <4定中>	○調査報告（最終提言）の決定
	12月9日（木）	○第4回定例会 本会議調査報告（最終提言）
10	令和4年 3月22日（火） <1定中>	<p>○県総合計画案の対応状況</p> <p>○調査結果報告（調査の経過及び結果）の決定</p>
	3月24日（木）	○令和4年第1回定例会 本会議調査結果報告

### 3 提言の対応状況について

最終提言	対応状況
<b>新たな県総合計画策定における基本的な考え方</b>	
<b>1 人口減少への戦略的対応</b>	
<p>○ 人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない。「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められ、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。</p> <p>急激な人口減少局面を迎える地域を支える産業、医療・介護、教育などについて県はどのように考え、どのように変わろうとしているのか。必要な投資を呼びこみ、生産性の向上など、県と県民、企業、市町村、関係団体等が一体となり、それぞれが持てる能力を最大限発揮してこの変化に挑戦していくかなければならない。</p> <p>「新たな県総合計画」の策定においても、人口減少という現実の状況を見定めて「目指すべき茨城の未来の姿」を示すことが必要である。</p>	<p>P7 第1部第1章第4節 加速する人口減少や超高齢化社会への対応</p> <p>➢ 人口減少時代の中でも、活力をさらに高めていけるよう、産業の競争力強化や「人財」への投資などを進め、地方創生に取り組むことについて記載</p> <p>P16, 17 第1部第2章人口の展望</p> <p>➢ 2050年頃までの茨城の人口の見通し、推計にあたっての基本的な考え方を記載</p> <p>P18~20 第1部第3章茨城の将来像</p> <p>➢ 人口減少をはじめとする予測困難な「非連続の時代」を迎える中で、目指すべき「新しい茨城」の姿について記載</p> <p>P37, 48, 59, 70 第3部第2章</p> <p>➢ チャレンジごとに「チャレンジで描かれる近い未来の姿」について記載</p>
<b>2 変革の波への挑戦</b>	
<p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、デジタル化やグローバリゼーションの進展等、世界全体の経済構造や競争環境の変革の波が、茨城にも押し寄せている。そうした中、未来への変革をリードし、活力にあふれ豊かさを実感できる茨城に向け、DXによるイノベーション推進やカーボンニュートラルの実現をはじめとする世界の潮流に、迅速果敢に挑戦していく必要がある。</p>	<p>P6 第1部第1章第1項第2節 デジタル化の進展による社会変革</p> <p>➢ 引き続き、デジタル化を進め、県民の幸せが実現できる環境の整備をすることについて記載</p> <p>P8 第1部第1章第1項第5節 カーボンニュートラルの実現への挑戦</p> <p>➢ 更なる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などカーボンニュートラルの実現に取り組むことについて記載</p> <p>P77, 78 第3部政策19</p> <p>➢ 政策として「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を位置づけ、4年間で実施する取組について記載</p> <p>P47 第3部政策5施策(2) 取組①②③</p> <p>➢ 省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等を促進することについて記載</p>
<b>3 女性活躍、人権を尊重し多様性を認めあう社会の実現</b>	
<p>○ 少子化高齢化と人口減少が進み、社会情勢も加速度的に変化している中、変化に的確に対応していくことが求められており、持続可能な発展には、多様性に富んだ誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。</p>	<p>P8 第1部第1章第6節 多様な人材の活躍の推進</p> <p>➢ 女性や若者、外国人等多様な人材の個性と能力が十分に發揮できる環境の整備をより一層進めることについて記載</p>

<p>様々な分野で多様な視点が反映されることにより、県全体の生産性の向上を図るとともに、自らの希望で誰もが活躍できる暮らしやすい茨城を目指し、女性活躍推進を県政の柱として位置付けるとともに、人権を尊重し多様性を認めあうダイバーシティ社会の推進をさらに加速化する必要がある。</p>	<p>P69 第3部政策15施策（2）        ➤「女性が輝く社会の実現」を施策として位置づけ、「政策・方針決定過程への女性の参画を促進する」などの取組について記載</p> <p>P68 第3部政策15施策（1）取組①        ➤ダイバーシティ社会の構築のため、多様性を受容する取組とともに、県民や企業の理解を深めるなど関係機関と連携した啓発活動を推進することについて記載</p>
--	--

#### 4 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組み

<p>○ 2030年に向け全世界が取り組むべき重要な政策課題である、国連のSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）の達成に向けた取組をさらに加速化する必要がある。</p>	<p>P9 第1部第1章第1項第7節 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた意識の浸透        ➤総合計画を推進することにより、様々なステークホルダーが行う取組の後押しを行い、SDGsの達成に向けた取組を進めることについて記載</p> <p>P37, 48, 59, 70 第3部第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり        ➤計画で取り組む各政策とSDGsの17の目標との関連性について記載</p> <p>P103 参考資料        ➤「SDGs（持続的な開発目標）と20政策の関係」について一覧表で記載</p>
--	--

#### 重点的に取り組むべき事項

I 財政基盤と行政組織の強化	
1 財政基盤の強化	
<p>○ 「挑戦する県庁」として、より一層の財政健全化を図るとともに、その上で次の発展につなげていく必要がある。特に、公共事業をはじめとした投資的な施策について、明確なビジョンを県総合計画で示す必要がある。</p>	<p>P89 第4部第2章II政策1施策（2）        ➤「幅広い手法による財源の確保」や「財政健全化目標の設定と財政状況の見える化」などによる、健全な財政構造の確立や財政健全化について記載</p> <p>P88 第4部第2章II政策1施策（1）        ➤公共投資の重点化・効率化等について記載</p> <p>P38 第3部政策1施策（2）</p> <p>P79, 80 第3部政策20施策（1）、（2）        ➤インフラ整備や新たな産業用地の確保等の「公共事業をはじめとした投資的な施策」について記載</p>
<p>○ より一層の財政の強化を図るため、県有未利用地については、計画的な土地利用方針を立てて有効活用を進めるとともに、有</p>	<p>P89 第4部第2章II政策1施策（2）        ➤県有財産の有効活用を推進することについて記載</p>

効活用が図られていない土地は早期処分に取り組む必要がある。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健全な財政構造の確立・財政健全化に着実に取り組むとともに、新たな成長の原動力となる分野への重点投資、県有地をはじめ県有財産の有効活用を進める必要がある。 県北・県央・鹿行・県南・県西の各地域の特性を生かした地域づくりの方向性を打ち出し、地域が自立して発展していくためにも、中長期的な見通しを明確にし、戦略的・計画的な財源確保と公共投資を進める必要がある。</li> </ul>	P89 第4部第2章Ⅱ政策1施策（2） ➢「幅広い手法による財源の確保」や「財政健全化目標の設定と財政状況の見える化」などによる、健全な財政構造の確立や財政健全化について記載 ➢県有財産の有効活用を推進することについて記載 P88, 89 第4部第2章Ⅱ政策1施策（1） ➢新たな成長の原動力となる分野への重点投資に取り組むことについて記載 ➢公共投資の重点化・効率化等を推進することについて記載
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後増大する社会保障関係費の安定的な財源を確保し、社会保障全体を持続可能なものとするため、自主財源の確保を確実に実施する必要がある。</li> </ul>	P89 第4部第2章Ⅱ政策1施策（2） ➢県有財産の有効活用、広告収入等の確保など、多様な手法による自主財源の確保について記載
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行財政の「見える化」、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進する必要がある。 EBPMに基づいた政策目標を立てるとともに、施策の進捗管理・点検・評価を行う必要がある。</li> </ul>	P88, 89 第4部第2章Ⅱ政策1施策（1） ➢施策の進捗管理・点検・評価について記載 ➢証拠に基づくPDCAサイクルの徹底を推進することについて記載 P29～31 第2部 計画推進の基本方針 ➢PDCAサイクルを確実に回して効果検証を適宜実施、計画の進捗状況を毎年度、総合計画審議会に報告するなど、「目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底」について記載
<b>2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治体のデジタル対策を進めていく上では、職員の意識改革が重要である。 また、人口減少時代にあって、環境変化に対応して従来の半分の職員でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みの構築が求められている。県職員のなり手も減少していくことが想定されるが、新たな県民ニーズ等に的確に対応し、県民サービスを向上させるため、高い専門性やスキルを持つ人材の確保・育成を戦略的に進めていく必要がある。</li> </ul>	P86 第4部第2章I政策2施策（1） ➢DX推進のための人財の育成と意識改革について記載 P85 第4部第2章I政策1施策（1） ➢特定分野に特化したスペシャリストの育成を推進することについて記載
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少社会という環境変化に対して、行政の効率化と持続的かつ安定的な県民サービスの供給が求められている。</li> </ul>	P78 第3部政策19施策（2）① ➢市町村システムの標準化・共通化支援、県・市町村のシステム共同利用を推進す

<p>厳しい現状にある今、重複投資を続けていく余裕はなく、他の自治体との広域連携を進めるとともに、各種業務システムの標準化・共同利用等で、県がイニシアチブをとり、県内市町村間の格差の防止及び解消を図る等、県土の均衡ある発展に向けた取組を強化する必要がある。</p>	<p>ることについて記載</p>
<p>○ デジタルが基幹インフラになる中、情報弱者を生まないため、オンラインで情報を得ることが難しい県民に対し、デジタルデバイド（情報格差）の是正に向けた対策を進める必要がある。</p>	<p>P78 第3部政策19 施策（2）②、 P80 第3部政策20 施策（2）③ ►デジタルデバイドの解消に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 県の内部事務だけではなく、行政手続の電子化や電子契約の推進、キャッシュレス化等、県民にDXの恩恵をどう波及させていくか目指すビジョンを明確に示し、そこに近づけるためにどこをデジタル化していくかが重要である。</p>	<p>P87 第4部第2章I政策2 施策（2） ►県民がDXの恩恵を実感できるよう、県民サービスを充実することについて記載 P78 第3部政策19 施策（2）取組① ►行政手続きのオンライン化について記載</p>
<p>○ 県民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するため、IT技術の社会実装、DXの推進にあたっては、様々なサービス提供のノウハウを持つ民間企業の活用も必要である。</p>	<p>P78 第3部政策19 施策（2）③ P86 第4部第2章I政策2 施策（1） ►民間等のノウハウを積極的に活用し、県庁業務のさらなる効率化を図ることについて記載 P77 第3部政策19 施策（1）⑧ ►オープンデータの充実と利活用に取り組むことについて記載 P86 第4部第2章I政策1 施策（2） ►オープンデータ化を推進することについて記載</p>
<p>○ 県民本位の基本姿勢に立ち、住民に身近な行政サービスの向上に向けて、市町村におけるデジタル環境整備を推進するなど、県庁内部に留まることなく対外的な挑戦にも積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>P78 第3部政策19 施策（2）取組① ►行政手続きのオンライン化、市町村基幹システムの標準化を推進することについて記載</p>
<p>○ 新たな行政課題に対応し、茨城の未来を切り拓くためには、県だけでなくNPO等多様な地域社会の担い手との連携協働が不可欠である。 DXにより、地域課題の解決に大きな役割を果たすNPO等の連携・協力の基盤となるプラットフォームの形成を支援する等、つながる力を醸成し、活動促進に向けた環境整備を進める必要がある。</p>	<p>P88 第4部第2章I政策4 施策 ►民間との連携・協働強化を推進することについて記載 P55 第3部政策9 施策（1）取組⑤ ►ICTの活用等によるNPOなどの地域団体間の連携やNPOの運営力向上を支援することについて記載</p>
<p>○ 女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの確保等働きやすい職場環境づくりを通して、誰もが活躍できる暮らしやすい茨城の実現に向けた取組を加速化する必要があ</p>	<p>P69 第3部政策15 施策（2） ►「女性が輝く社会の実現」を施策として位置づけ、「政策・方針決定過程への女性の参画を促進する」などの取組につい</p>

	<p>る。</p> <p>て記載</p> <p>P69 第3部政策15施策（2）取組③ ➤様々な制約を持つ人の活躍できるよう多様な働き方が可能となる労働環境づくりなどを促進することについて記載</p> <p>P69 第3部政策15施策（3）取組① ➤ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、県内優良事例の普及啓発などに取り組むことについて記載</p> <p>県庁における女性活躍推進については、 P85 第4部第2章I政策1施策（1） ➤女性職員の活躍推進について記載</p> <p>P87 第4部第2章I政策3施策 ➤多様で柔軟な働き方の推進について記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題をしっかりと検証し、感染症対策強化のため、保健所及び衛生研究所のさらなる体制強化を図る必要がある。 また、新たな課題にも対応するため、保健師や児童福祉司等専門人材の確保・育成を進める必要がある。</li> <li>○ サイバー犯罪の脅威から県民を守り、また健全な情報通信社会を確立するため、サイバー犯罪対策をはじめとする警察体制の充実強化が求められる。 高度な情報処理技術を持ち、サイバー空間での犯罪捜査を専門的に行う人材を戦略的に確保・育成していく必要がある。</li> </ul>	<p>P50 第3部政策6施策（4）取組① ➤保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化することについて記載。</p> <p>P56 第3部政策9施策（3）取組② ➤変化する治安情勢に的確に対応するため、適正な人員配置等による警察基盤の強化を推進することについて記載。</p>
<h3>3 出資団体改革等の推進</h3>	
<p>＜出資団体改革＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時代が大きく変化する中、県の政策展開を加速させるためにも、出資団体を戦略的に活用していく必要がある。 新たな総合計画が目指す将来像の実現に向けて、県が掲げる政策実現の担い手として、出資団体が果たす役割や政策施策への関わりを明確に示すことが必要である。 漫然と団体ありきで仕事をつくることや、人的・財政的支援をするのではなく、現在の県政との関連からその役割を見直して「地域振興や県民生活の向上」に向けた、中長期的な目標を明確に示す必要がある。</li> </ul>	<p>P90 第4部第2章II政策2施策 ➤社会経済情勢の変化や県民のニーズに的確に対応するため、将来を見据え出資団体のあり方の見直しを進めることについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営評価において将来展望を評価する項目を設ける等、出資団体が取り組むべき課題や目標についての評価も必要である。</li> </ul>	<p>P90 第4部第2章II政策2施策 ➤経営評価による指導や改革工程表の進行管理の徹底等を図ることにより、経営健全化を推進することについて記載</p>

○ 引き続き県派遣職員を必要最小限とするよう、人的関与の縮減を原則とする一方で、県及び出資団体の活性化につなげるため、必要に応じて県から若手職員を派遣する等、多様な知識やスキルを持つ人材育成に取り組んでいく必要がある	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ►県は、出資団体の事業が効率的かつ効果的に実施できるように人的関与の適正化を図ることについて記載
○ 出資団体のデジタル化の推進について、業務効率化と県民サービスの向上につながるよう、県が指導力を発揮すべきである。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ►出資団体におけるデジタル技術の活用を促進することにより、県民サービスの向上を図ることについて記載
[その他、個別団体等への提言]	
○ 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、県出資団体等改革に取り組まれることを期待するものである。	
(県開発公社) ・ 開発公社については、水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。県との連携をさらに深め、効率的に事業を推進していく必要がある。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ►自立的な経営を推進することについて記載
(県開発公社、県道路公社、県土地開発公社) ・ 公社の役員の多くを県派遣やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。 ・ 交通量が計画に達していない有料道路については、周辺道路のネットワーク整備等、その利用促進について検討を進める必要がある。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ►自立的な経営を推進することについて記載
(鹿島都市開発) ・ ホテルは宿泊だけでなく、レストランや宴会場の利用等全体的に維持されるものと考える。コロナ禍で厳しい状況にあるが、コンサルタント等を活用し、総合的な力を養ってアイデアを出し合って経営改善に努める必要がある。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ►経営健全化を推進することについて記載
(県教育財団) ・ 教育には、目の前の費用対効果では測れない部分が多くある。時代に合った教育を、長期的な視点で提供することが必要である。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ►出資団体のあり方の見直しを進めることについて記載 P66 第3部政策14施策(1)取組① ►時代に合った教育を長期的な視点で提供するため、「社会教育施設の運営や機能等を整備し、利活用を促進する」ことに

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立歴史館について、老朽化しており計画的な改修が必要である。 集客を図るうえでは、独自の企画展だけでなく偕楽園、近代美術館等周辺の他の施設との相互連携によって、広域的な利用促進ができるのではないか。経営の健全性を高めることは当たり前であるが、経費の削減ばかりでなく、チャレンジすることも大きな意味を成すものである。</li> <li>・ さしま少年自然の家は、自然を満喫・体験できる素晴らしい施設である。地球温暖化が進む中、森林の持つ多面的機能・公益的機能の役割を学習する場として、老朽化にともなう県産材の使用による改修ももちろんあるが、新たな視点で利用者を増やしていく取組が大事である。</li> </ul>	<p><b>について記載</b></p> <p>P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策      ➤出資団体のあり方の見直しを進め、自立的な経営を推進することについて記載</p> <p>P66 第3部政策14施策（1）取組⑤      ➤県民が優れた文化芸術に触れる機会を確保するため、県立美術館・歴史館等の環境整備に取り組むことについて記載</p> <p>P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策      ➤出資団体のあり方の見直しを進めることについて記載</p> <p>P66 第3部政策14施策（1）取組①      ➤さしま少年自然の家を含め、「社会教育施設において、それぞれの特徴を活かした施設の運営や機能等を整備し、利活用を推進する」ことについて記載</p>
--	---

#### ＜特別会計・企業会計改革＞

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別会計・企業会計の健全化推進を図るために、特別会計・企業会計を設ける意義について、県総合計画等で掲げる政策実現に果たす役割を示すとともに、各事業の状況や収支の実績、受益と負担の関係等について県民に分かりやすく丁寧に説明する必要がある。</li> <li>○ つくばエクスプレス沿線地域の開発にあたっては、市や関係機関と連携しながら計画的な整備を進め、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。</li> </ul> <p>[その他、個別会計への提言]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、県出資団体等改革に取り組まれることを期待するものである。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の歳入確保策として、無償貸し付け土地等の有償所管換えについて、早急に協議を進め、鹿島特会の健全経営のため、歳入確保に努める必要がある。</li> </ul>	<p>P89 第4部第2章Ⅱ政策1施策（2）      ➤特別会計・企業会計の健全化を推進することについて記載</p> <p>P80 第3部政策20施策（2）取組④      ➤つくばエクスプレス沿線地域も含め「市町村等と連携した魅力的なまちづくりに取り組む」ことについて記載</p> <p>P89 第4部第2章Ⅱ政策1施策（2）      ➤公営企業会計・特別会計の健全化を推進することについて記載</p>
--	--

#### ＜保有土地対策・保有土地処分＞

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空港テクノパークは臨空団地として航空貨物を取り扱う企業をはじめ、様々な業種をターゲットに企業誘致を推進する必要がある。</li> <li>○ 優良な企業の立地、特に本社機能が茨城県にあることにより、正規雇用が確保され、地域活性化はもとより、優秀な学生も地元</li> </ul>	<p>P38 第3部政策1施策（1）取組①、      P38 第3部政策1施策（2）取組①、      P75 第3部政策18施策（1）取組①、      ➤空港テクノパークを含め「工業団地への企業立地を推進する」ことについて記載</p> <p>P38 第3部政策1施策（1）取組①、      P38 第3部政策1施策（2）取組①、      P75 第3部政策18施策（1）取組①</p>
--	---

<p>で就職できることから人材流出の防止にもつながる。</p> <p>一方、近隣県との企業誘致に係る地域間競争が激しくなっている。</p> <p>土地の利用価値、取引の実勢や将来の金利負担等を総合的に勘案するとともに、企業ニーズを的確に把握し、戦略的な保有土地対策、企業誘致を推進していくことが必要である。</p>	<p>➤様々な分野の雇用の創出のため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等の誘致や工業団地への企業立地の推進など戦略的に企業誘致に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 未来産業基盤強化プロジェクトにより市町村等の開発計画を支援し、地域間競争に負けない産業基盤づくりを進める必要がある。</p> <p>一方で、産業用地の供給がひっ迫し、市町村等の開発だけでは供給が間に合わない場合においては、雇用の創出や事業収支等を十分勘案したうえで、県による産業用地の開発の検討も進める必要がある。</p>	<p>P38 第3部政策1 施策（2）取組②      ➤市町村等が行う産業用地開発計画を支援するとともに、県による産業用地の開発に取り組むことについて記載</p>

## II 産業の振興・創出等

### 1 DXによるイノベーションの推進

<p>○ DXによるイノベーションを推進するにあたっては、地域課題や県民のニーズを的確に捉え、目指すべき成果を明確にすることがまず必要である。そのうえで、目指す成果に対してそこに至る道筋を定めて必要な手法に取り組む視点が求められる。</p> <p>地域課題の解決に向け、多様な主体をつなぐネットワークハブとしての役割や、成功事例をつくり横展開する支援等が必要であり、これらを推進する人材育成にも力を入れるべきである。</p>	<p>P77, 78 第3部政策19      ➤「DXの推進」を政策として位置づけ、今後の課題を整理し、4年間での主な取組について記載</p> <p>P77 第3部政策19 施策（1）取組④      ➤身近な課題をデジタル技術で解決し、県全体としてDXの機運醸成に取り組むことについて記載</p> <p>P78 第3部政策19 施策（1）取組⑤、⑥、⑦      ➤デジタル人材の育成や高度IT人材の育成に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 民間部門におけるDXの加速化に取り組み、県内経済全体の生産性を引き上げていく必要がある。</p> <p>AI、IoT、ロボット等の最先端技術を活用することで産業のDXを進め、中小企業へのIT導入やスマート農林水産業の取組を強化する等、あらゆる産業や生活の場面で、データや最先端技術を駆使した質の高いサービスが提供される「茨城型society5.0」の実現を強力に推進する必要がある。</p>	<p>P6 第1部第1章第2節 デジタル化の進展による社会変革      ➤民間におけるDXの取組への支援や、引き続き強力にデジタル化を進める必要性について記載</p> <p>P39 第3部政策1 施策（3）取組③      P77 第3部政策19 施策（1）取組⑦      ➤高度IT人材の育成に取り組むことについて記載</p> <p>P40 第3部政策2 施策（1）取組①      ➤先導的研究の実施や実証実験等の支援による新製品・技術開発の促進することについて記載</p>

	<p>P40 第3部政策2施策（1）取組② ➢ロボットやA I等の医療・介護現場への導入を推進することについて記載</p> <p>P41 第3部政策2施策（2）取組③ ➢生産性向上のための次世代技術の導入と活用の促進することについて記載</p> <p>P42 第3部政策3施策（1）取組④ ➢スマート農林水産業について、費用対効果を証しながら導入を進めることについて記載</p> <p>P77 第3部政策19施策（1）取組② ➢生産技術の開発等を促進し、スマート農林水産業の実現に取り組むことについて記載</p>
<b>2 新産業の創出、地域産業の振興</b>	<p>P39 第3部政策1施策（3） ➢「産業を支える人材の育成・確保」において、県内企業の雇用支援や県立高校及び短大での産学官連携プログラムを実施することについて記載</p> <p>P41 第3部政策2施策（2）取組② ➢商品開発、販路開拓を活用した経営環境改善を促進することについて記載</p> <p>P40 第3部政策2施策（1）取組⑤ ➢将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発などを支援することについて記載</p> <p>P78 第3部政策19施策（1）取組⑤ ➢企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材の育成に取り組むことについて記載</p> <p>P40 第3部政策2施策（1）取組③ P74 第3部政策17施策（2）取組① ➢技術シーズの発掘から定着までの一貫支援することについて記載</p>
○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方への関心が高まっている。 圏央道の4車線化や工業団地の整備、テレワーク拡大等の機運を確実に捉え、地方への人の流れをはじめとした変化を後戻りさせることなく、多様な働き方が可能な環境づくりの推進等、新たな雇用や所得を創出していくための取組の強化が必要である。	<p>P69 第3部政策15施策（2）取組③ ➢多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進することについて記載</p> <p>P69 第3部政策15施策（3）取組① ➢企業の働き方改革を促進することについて記載</p>

<p>○ 世界的に半導体市場の成長が予測されている。半導体製造世界大手の台湾の企業が、つくば市に研究開発拠点を新設する動きを好機として、デジタル化のカギを握る半導体産業について、製造装置や部品メーカーなど関連企業の立地を強力に推進し、本県の飛躍につながる原動力としていく必要がある。</p>	<p>P38 第3部政策1施策（1）取組① P38 第3部政策1施策（2）取組① P75 第3部政策18施策（1）取組① ►様々な分野の雇用の創出のため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等の誘致や工業団地への企業立地の推進など戦略的な企業誘致に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 茨城中央工業団地に電気自動車用電池生産のため、国内最大級の工場が建設される。世界で自動車の脱炭素規制が強化される中、電気自動車への転換が進められており、電気自動車は今後成長が見込まれる産業である。</p> <p>電気自動車の重要性が高まる中で、その基幹部品である電池はもとより、部品製造など関連企業の立地推進に積極的に取り組むことで次世代自動車産業のクラスター化を図り、自動車産業の大規模生産拠点への発展につなげていく必要がある。</p>	<p>P38 第3部政策1施策（1）取組① P38 第3部政策1施策（2）取組① P75 第3部政策18施策（1）取組① ►様々な分野の雇用の創出のため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等の誘致や工業団地への企業立地の推進など戦略的な企業誘致に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 令和3年6月、常陸太田市の宮の郷工業団地内にスギ由来の新素材「改質リグニン」の製造実証プラントが竣工した。</p> <p>改質リグニンは耐熱性や加工性に優れ、環境にやさしい特徴を持ち、中山間地域に新しい産業を創り出す希望の新素材である。また、カーボンニュートラルへの貢献と荒廃する森林の再生にも効果が期待できるものであり、地域をリードする成長産業として発展させるための取組が必要である。</p>	<p>P42 第3部政策3施策（1）取組② ►改質リグニンなどの新素材での需要開拓により、森林資源の循環利用を促進することについて記載</p>
<p>○ 新産業創出に向けたインフラ整備が必要である。カーボンニュートラル実現に向け、新たな技術開発をはじめ、新産業創出に向けたイノベーションに挑戦する企業を支援する等、新たな成長に向けた基盤づくりを戦略的に推進する必要がある。</p>	<p>P40 第3部政策2施策（1）取組⑤ ►本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組の集中的な支援の実施することについて記載</p>
<p>○ 生産年齢人口の減少が進む中、外国人材の受入・活用を進めるため、受入体制の整備とともに外国人が暮らしやすい地域社会づくり等の取組を充実強化する必要がある。</p> <p>特に、本県の競争力を強化するため高度外国人材を積極的に取り込み、科学技術や農業、ものづくり産業など本県の特長と結び付け、イノベーション創出にもつなげていく必要がある。</p>	<p>P68 第3部政策15施策（1）取組② ►外国人にとっても住みやすい環境づくりに取り組むことについて記載 P39 第3部政策1施策（3）取組④ ►高い専門性を有する国内外の外国人材と県内企業とのマッチング支援や就職面接会等の開催に取り組み、外国人材の雇用を促進することについて記載 P69 第3部政策15施策（3）取組④ ►東南アジアなど成長著しい諸外国の活力</p>

	を取り込むため、関係機関と連携し、技能実習や特定技能、高度人材などの外国人材が活躍できる就労環境の整備に取り組むことについて記載
<b>3 ロボット技術やＩＣＴを活用したスマート農業の推進</b>	
○ 農林水産業の成長産業化を推進するため、ＩＣＴやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の実装においては、地域の特性に合った技術や、費用対効果等に関する情報を農業者へ分かりやすく提供する等、儲かる農業の実現に向けた取組の強化が必要である。	P42 第3部政策3施策（1）取組④ ➢スマート農林水産業について、費用対効果を検証しながら導入を進めることについて記載
○ 全国トップクラスの生産量を誇る本県の水産業について積極的に情報発信し、県産水産物のイメージ向上と消費拡大を図る必要がある。  また、全国的に注目されるチョウザメや、寄生虫フリーのマサバ、ブドウエビ等、高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖技術の開発や企業参入を進める等、本県水産業の成長産業化を戦略的に推進し、担い手の育成・確保と雇用の創出を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。	P42 第3部政策3施策（1）取組③ ➢養殖事業者の誘致及び養殖技術の開発を推進することについて記載
○ 農林水産省で策定したみどりの食料システム戦略等において、農林水産業のCO2ゼロエミッションや農薬・肥料の使用量の低減などグリーン化に向けた行動変容が求められている。県総合計画でも、持続可能な食料システムの構築に向けた方向性を明確に打ち出していく必要がある。	P12 第1部第1章第2項第3節全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ ➢「有機農業に取り組む農業者への支援や、水産資源の適切な管理」など「持続可能な農林水産業に向けた取組を更に推進していくこと」について記載
○ スマート農業の推進、大規模化による農業生産の効率化や生産性向上に加えて、茨城の農業・農村を支えている意欲ある小規模農家への支援、次世代の担い手の育成・確保に向けた取組の強化が必要である。	P42 第3部政策3施策（1）取組⑤ ➢意欲ある小規模農家への支援について、規模に関わらず「経営者マインドを備えた人材の育成・確保するための取組」を記載  P42 第3部政策3施策（1）取組⑥ ➢次世代の担い手の育成・確保に向け、就業希望者の円滑な就業と定着のための取組について記載
<b>4 カーボンニュートラルの推進</b>	
○ 鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギーの供給拠点を形成することを目指し、総合計画において数値目標や中長期的なビジョンを明記する必要がある。	P40 第3部政策2施策（1）取組⑤ ➢本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組の集中

	<p>的な支援の実施について記載</p> <p>P81 第3部コラム</p> <p>➢「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」により形成を目指す産業拠点の将来像について記載</p>
○ 地球温暖化による災害の激甚化が懸念される中、「気候変動対策の切り札」「脱炭素化に不可欠なエネルギー」として、今後成長が期待される水素社会の実現に向か、鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギー供給拠点の形成を進める必要がある。	<p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤</p> <p>➢本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組の集中的な支援の実施について記載</p> <p>P81 第3部コラム</p> <p>➢「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」により形成を目指す産業拠点の将来像について記載</p>
○ カーボンニュートラルの実現に向けて、地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるため、これまで以上に実効性のある施策を推進する必要がある。	<p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤</p> <p>➢本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組の集中的な支援を実施することについて記載</p> <p>P47 第3部政策5施策(2)取組②、③</p> <p>➢再生可能エネルギーの利活用や地産地消型再生可能エネルギーの導入を促進することについて記載</p>
○ 企業にとっては、いかに環境対策に取り組むかが、企業の価値を左右する課題となっている。企業立地の推進を図る上でも、再生可能エネルギーの供給力が本県の強みとなるよう、新エネルギーの供給拠点形成等を進めるべきである。	<p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤</p> <p>➢新エネルギーの供給拠点形成等を進めるため、「カーボンニュートラル達成の取組を集中的に支援することについて記載</p>
○ カーボンニュートラルは、排出する側と吸收する側の両輪で進めなければ実現しない。森林の保全・整備や植樹による緑地の創出を促進する等、二酸化炭素吸収源対策にも努めるべきである。	<p>P8 第1部第1章第1項第5節</p> <p>➢森林吸収源対策の促進等に取り組むことについて記載</p> <p>P46 第3部政策5施策(1)取組⑤</p> <p>➢カーボンニュートラルに寄与する二酸化炭素吸収等の森林が有する公益的機能の維持・強化のため再造林・間伐による森林整備や多様な樹種による森林づくりを推進することについて記載</p>
○ カーボンニュートラルへの挑戦とともに、持続可能な地域社会を将来に残すため、自然環境の保全と再生に向けた取組の強化が必要である。 特に、海洋プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっており、生態系をはじめ、船舶の航行や観光・漁業、居住環境へ	<p>P46 第3部政策5</p> <p>➢「今後の課題」として「循環型社会の形成に向け、より一層「3R」の意識啓発や、フードロス削減の促進等に取り組む必要がある」としたうえで、施策(2)取組⑤において、「循環型社会を構築するため、県民への「3R」に関する意識</p>

<p>の影響も問題となっている。延長約190キロの海岸線を有する本県においても、プラスチック使用量の削減や資源循環の推進等、かけがいのない地球環境の保全に向け、県民総ぐるみで資源循環型社会の構築に挑戦していく必要がある。</p>	<p>啓発、事業者の資材の再資源化及びフードロス削減等を促進する」ことについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギーの導入促進などカーボンニュートラルの推進により本県の将来を担う新産業の創出や産業競争力の強化を図り、新たな雇用を生みだせるよう「成長と雇用の好循環」の実現を目指した取組が必要である。</li> </ul>	<p>P40 第3部政策2施策（1）取組⑤        ➤将来を担う産業創出・競争力強化のため、「クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組を集中的に支援する」ことについて記載</p> <p>P40 第3部政策2施策（1）取組③        P74 第3部政策17施策（2）取組①        ➤経済成長の好循環を生み出す「スタートアップ・エコシステムを構築する」ことについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業技術総合研究所など研究機関が集積する本県の利点を最大限生かし、カーボンニュートラルを目指す一大拠点として、特に、2030年を目途に普及段階への移行を図るべく技術開発が進められている次世代型太陽電池については、本県があらゆる面で先導的な役割を果たす必要がある。</li> </ul>	<p>P40 第3部政策2施策（1）取組⑤        ➤クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組を集中的に支援することについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エネルギー消費量削減はもとより、災害に対するレジリエンス（抵抗力）を高めるためにも、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化（ZEB ※ゼブ…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギー収支ゼロを目指した建物）について、県有施設や各学校で再生エネルギー使用目標を打ち出すなど、率先して進める必要がある。</li> </ul>	<p>P47 第3部政策5施策（2）取組②        ➤脱炭素社会の実現のため、家庭や事業所が取り組む省エネルギー対策、住まいづくり等における再生可能エネルギーの利活用促進など、カーボンニュートラルの取組を推進することについて記載</p>
<h2>5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり</h2>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移住先として選ばれる茨城となるために、何に魅力を感じ茨城へ移住したのか事例を分析する等、移住先としての魅力向上を図る必要がある。</li> </ul>	<p>P76 第3部政策18施策（2）取組①        ➤市町村と連携し、移住者の受入環境の整備等に取り組むことについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域づくりの核となる人材の積極的な活用に取り組む必要がある。        地域おこし協力隊を受け入れる自治体が、その活動の目的、方向性を明確にするとともに、課題を検証のうえ改善し、移住の好事例を共有する等、県と市町村が一体となって進める必要がある。</li> </ul>	<p>P76 第3部政策18施策（2）取組①        ➤市町村と連携し、移住者の受入環境の整備等に取り組むことについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県北地域では、県内で最も高齢化と人口減少が進行し、県民所得も低い等地域間格</li> </ul>	<p>P22～28 第1部第3章第3項 地域づくりの基本方針</p>

<p>差が生じている。デジタル技術により地理的な不利を解消できる基盤整備が整いつつある今、具体的な指標を県計画に掲げる等、格差の解消へ向けた取り組みを加速化する必要がある。</p>	<p>➤「所得などの基本データ」や「広域交通ネットワークの整備、地域を牽引する事業者の成長促進、地域特性を活かした農林水産業の振興、交流人口の拡大などが図られている将来像」について記載</p>
<b>III 安心安全快適な生活環境づくり</b>	
<b>1 新たな日常に対応した医療体制の構築</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 抜本的な医師不足及び地域偏在の解消を図り、県内どこでも県民が高い水準の医療が受けられるよう、ＩＣＴを活用した遠隔医療モデルの構築や看取りも含めた在宅医療提供体制の充実等、新たな日常に対応した質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を強力に進める必要がある。</li> </ul>	<p>P50 第3部政策6施策（2）取組④      ➤ＩＣＴを活用した医療連携体制の構築・強化することについて記載</p> <p>P50 第3部政策6施策（2）取組⑤      ➤在宅医療・介護を推進することについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症対策専門人材の確保・育成について、感染症の専門医の育成や感染管理認定看護師の資格取得の支援、教育実習機関の県内での確保等、専門人材の育成が必要である。</li> </ul>	<p>P50 第3部政策6施策（4）取組③      ➤感染症に対応できる人材を育成することについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症を教訓に、同様の感染拡大があることも想定し、対応可能な機能・体制を整える必要がある。</li> </ul>	<p>P50 第3部政策6施策（4）取組①      ➤人員・施設整備の充実を図ることで、保健所機能を強化することについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県の医師不足は、医学部入学定員の増員等では危機的な状況を解消することは困難であり、医師不足を解消する抜本的な解決策として本県への医学部新設を図ることが必要である。          新たな県総合計画において、医科大学の新設・誘致に向けた取組を明記し、国に働きかける等これまで以上に強力に推進する必要がある。</li> </ul>	<p>P49 第3部政策6施策（1）取組②      ➤医科大学の誘致等について記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今般の感染症対応での経験を踏まえ、また新たな新興感染症の拡大にも対応するため、緊急時にも対応できる医療提供体制の構築が不可欠である。          特に、迅速なワクチン接種や、在宅医療の要となる看護師の役割の重要性に鑑み、看護職を志す看護学校等の生徒に向けた就学資金の給付や貸付金の返還免除など、国の対応を待つことなく、県が主体的に看護人材の確保・育成に向けた体制の充実強化を図る必要がある。</li> </ul>	<p>P49 第3部政策6施策（1）取組⑥      ➤看護師等修学資金等の取り組みを進めることについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立中央病院について、施設の狭隘化・老朽化が進んでいることから、激甚化・頻発化が懸念される大規模災害に備えるとと</li> </ul>	<p>P50 第3部政策6施策（2）取組③      ➤県立中央病院等について、地域医療構想を踏まえ全面建替を含めた最適な整備の</p>

<p>もに、感染症の大規模な感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう全面建て替えが必要である。</p> <p>また、先進医療を積極的に導入し、専門家を育てることができる専門病院として全国の大学から若手医師を呼び込み、養成して、県内定着を図る医師養成機能を充実させる必要がある。</p>	<p>あり方を検討することについて記載 P49 第3部政策6施策（1）取組⑤ ►県内で活躍できる医師を育成するため、県立病院における教育・研修・派遣機能及び臨床研究体制の充実強化を図ることについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「県立中央病院」、「こころの医療センター」、「こども病院」の県立3病院については、県民への安全・安心な医療提供のため先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワーク作りを進め、「健康長寿日本一」と「医療水準日本一」に本気で「挑む」体制をつくる必要がある。</li> </ul>	<p>P50 第3部政策6施策（2）取組① ►医療機能の分化・連携を促進することについて記載 P50 第3部政策6施策（2）取組③ ►県立中央病院等について、将来にわたり県民の生命と健康を守る病院となるよう、最適な整備のあり方を検討することについて記載</p>
<h2>2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子供や家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会づくり</h2>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護をはじめとする社会福祉事業に対する人材の確保・育成のため、現場職員の処遇改善を図るとともに、経済情勢を適切に反映した報酬や措置費単価の改定を国に対して働きかけることが必要である。</li> </ul>	<p>P49 第3部政策6施策（1）取組⑦ ►施設職員の負担軽減など、働きやすい魅力ある職場づくりを推進することについて記載 P65 第3部政策13施策（2）取組④ ►国に対して働きかけることも含め、保育士等の処遇改善に取り組むことについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護職員の労働環境改善に資するよう、介護支援用ロボット機器の導入をより一層推進するほか、業務の効率化とサービスの質の向上を図るため、介護福祉分野におけるDXを推進する必要がある。</li> </ul>	<p>P49 第3部政策6施策（1）取組⑦ ►施設職員の負担軽減など、働きやすい魅力ある職場づくりを推進することについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 超高齢社会を迎える中、市町村における介護サービスに格差が生じないよう、デジタル技術を活用した要介護認定の標準化等、公平かつ迅速な県民サービスの向上に向けた支援策を講ずる必要がある。</li> </ul>	<p>P51 第3部政策7施策（1）取組⑤ ►要援護者が適切で質の高い医療・介護を受けられるように取り組むことについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未来を担う子どもの安全・安心な環境づくりが不可欠である。 　　フィンランドでは「ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場の意味）」と呼ばれる、1人の保健師が継続的に妊娠から出産、子どもの就学前までの間、切れ目なく母子とその家族を支援する制度を設けている。 　　本県においても、子どもに関する様々な課題に適切に対応できるよう、妊娠・出産・</li> </ul>	<p>P64 第3部政策13施策（1）取組② ►妊娠や出産に係る不安の解消に取り組むことについて記載 P65 第3部政策13施策（2）取組② ►安心して子育てできる環境づくりに取り組むことについて記載 P65 第3部政策13施策（2）取組③ ►待機児童ゼロの維持、多様な幼児教育・保育ニーズへの対応に取り組むことにつ</p>

<p>新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図り、真の「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向けて、子どもや家庭の支援体制を充実強化する必要がある。</p>	<p>いて記載 P65 第3部政策13施策（2）取組④ ➢幼児教育・保育人材の確保及び質の向上に取り組むことについて記載 P65 第3部政策13施策（2）取組⑤ ➢放課後の児童の安心・安全な居場所づくりに取り組むことについて記載 これらの取組を通じ、各ライフステージに応じた切れ目のない対応を図る。</p>
<p>○ 病気や障害のある家族の介護等により、将来の夢や進路が制約されたり、離職・虐待等につながることがないよう、ヤングケアラー等介護を行う家族への支援の充実強化を新たな県総合計画において明確に示し、これまで以上に強力に推進する必要がある。</p>	<p>P50 第3部政策6施策（2）取組⑥ ➢援助を必要とする家族や身近な人に対して無償でケアを行うケアラーを、社会全体で支えられるよう、多様な主体と連携・協力しながら支援することを記載 P65 第3部政策13施策（3）取組⑤ ➢ヤングケアラーを支援するため、対象者を早期に発見し、教育の機会の確保など、適切な対応に努めるとともに、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立を図ることを記載 P69 第3部政策15施策（3）取組⑤ ➢ケアラーが就労とケアを両立できるよう、関係機関と連携し、事業者の理解促進を図るとともに、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進することを記載</p>
<p>○ あすなろの郷の入所待機者が増加している。待機者をしっかりフォローしていくのが県の役割である。</p>	<p>P53 第3部政策8施策（1）取組① ➢障害種別やニーズに応じた事業を実施することについて記載</p>
<h3>3 災害に強い県土づくり、国土強靭化の推進</h3>	
<p>○ 災害や人口減少に負けない県土づくりを戦略的に進めていく必要がある。 堤防等ハード整備だけでは頻発・激甚化する災害から全てを守れるわけではないことを理解し、住民の防災意識を高める取組をはじめ、適切な土地利用や住まい方の変更等ハード・ソフト両輪での防災対策の充実強化を、市町村とも協力して計画的に推進していく必要がある。</p>	<p>P57 第3部政策10施策（1）取組⑥ ➢公共インフラの耐震化に取り組むことについて記載 P58 第3部政策10施策（1）取組⑦ ➢治水対策に取り組むことについて記載 P58 第3部政策10施策（1）取組⑨ ➢緊急輸送道路、都市公園の防災機能を確保するため計画的な整備をすることについて記載 P57 第3部政策10施策（1）取組① ➢市町村による避難情報の迅速な発令を支援することについて記載 P57 第3部政策10施策（1）取組⑤ ➢避難所の環境改善を図ることについて記載 P58 第3部政策10施策（1）取組⑧</p>

	<p>➢災害協定締結団体との協力体制の強化に取り組むことについて記載 P58 第3部政策10 施策（1）取組⑩</p> <p>➢地域の防災力の向上に取り組むことについて記載 P58 第3部政策10 施策（1）取組⑪</p> <p>➢SNS等を活用した防災情報の提供強化を図ることについて記載 P58 第3部政策10 施策（1）取組⑫</p> <p>➢安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることについて記載 P58 第3部政策10 施策（1）取組⑬</p>
○ 人口減少や高齢化社会への対応とともに、防災・減災の観点からも、医療・福祉、商業等の都市機能や居住機能を集約し、誰もが住みやすく、安心・安全に暮らせるコンパクトシティの重要性がさらに高まると考えられることから、その実現を目指して検討を進める必要がある。	P58 第3部政策10 施策（1）取組⑭ ➢コンパクトシティを進めるための立地適正化計画と防災の連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることについて記載
○ 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた治水対策を加速化する必要がある。  また、川の流れを阻害するおそれがある構造物等については、専門家によりその影響を科学的見地から調査検討し、必要に応じて改築・撤去する等対策を講じる必要がある。	P58 第3部政策10 施策（1）取組⑦ ➢治水対策、施設の適切な維持管理に取り組むことについて記載 P58 第3部政策10 施策（1）取組⑮ ➢河川等の情報提供の強化に取り組むことについて記載
○ 地域に密着し、大規模災害時をはじめとして住民の安心・安全を守る重要な役割を担う消防団について、常備消防とは異なる特性や役割を踏まえてそのあり方を検討し、消防団に対する理解を促進する等、消防団活動の充実強化に努める必要がある。	P58 第3部政策10 施策（1）取組⑯ ➢消・水防団の充実強化等に取り組むことについて記載
○ 災害・危機に備えた危機管理体制づくりを強力に推進する必要がある。  特に、災害時には、高齢者や障害者の死亡率が高い現実があり、災害発生時に誰一人取り残されることのないよう、障害を持つ方等要配慮者が円滑に避難できる体制づくりが求められている。  障害者等が避難を躊躇しないよう、また移動による被災リスクを回避するためにも、福祉避難所に直接避難できる体制整備と福祉避難所の増設について、市町村と連携して推進していく必要がある。	P58 第3部政策10 施策（1）取組⑰ ➢個別避難計画作成等の市町村業務を支援することについて記載

IV 人材（財）育成	
1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成	
<p>○ デジタル化やデータ活用の急速な進展により、デジタル人材の活躍の場が情報関係や製造業だけでなく、農林水産業など様々な産業分野に拡大している。</p> <p>各産業界で求められるデジタル人材像を的確に把握して人材の育成・確保を図るなど、本県の将来を見据えた戦略的な産業政策を推進していく必要がある。</p>	P78 第3部政策19施策（1）取組⑤ ➢企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材を育成することについて記載 P39 第3部政策1施策（3）取組⑤ P74 第3部政策17施策（2）取組④ ➢求める人材像として、「科学技術イノベーション分野を担う人材を育成する」ことについて記載 P61 第3部政策11施策（2）取組③ ➢高度情報社会を担う人を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生を育成することについて記載 P42 第3部政策3施策（1）取組④ ➢スマート農林水産業について、費用対効果を検証しながら導入を進め、農林漁業者の経営発展を推進することについて記載
<p>○ 事業や業務の課題を発見し解決していくためには、高度な統計解析などを行う専門家であるデータサイエンティストとビジネス側をつなぐビジネストランスレーターの役割が重要となっており、こうした人材の育成も必要である。</p>	P39 第3部政策1施策（3）取組③ P78 第3部政策19施策（1）取組⑦ ➢ビッグデータの分析等の講座の実施等によるデジタル革命を担う高度IT人材を育成することについて記載
<p>○ デジタル化等の産業構造の変革に対応でき、またその変革をリードしていく人材を育成するため、デジタル人材に求められるスキルとして数学教育の充実強化を図る必要がある。</p>	P39 第3部政策1施策（3）取組③ P78 第3部政策19施策（1）取組⑦ ➢ビッグデータの分析等の講座の実施等によるデジタル革命を担う高度IT人材を育成することについて記載 P61 第3部政策11施策（2）取組③ ➢高度情報社会を担う人財を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生を育成することについて記載 P61 第3部政策11施策（2）取組④ ➢科学技術を担う人財を育成するため、小中学校における探究的な活動を重視した理数教育を推進することについて記載 P74 第3部政策17施策（2）取組④ ➢科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、ワークショップや科学の甲子園茨城県大会の開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を

	提供することについて記載
○ I T需要が今後拡大する一方で、我が国の労働人口は減少が見込まれ、I T人材の需給ギャップは2030年には約79万人に拡大するとの試算もある。 高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実とともに、デジタル人材の裾野拡大に向けた取組も強化する必要がある。	P39 第3部政策1施策(3)取組③ P78 第3部政策19施策(1)取組⑦ ▶ビッグデータの分析等の講座の実施等によるデジタル革命を担う高度I T人材を育成することについて記載 P78 第3部政策19施策(1)取組⑤ ▶企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材を育成することについて記載 P61 第3部政策11施策(2)取組③ ▶高度情報社会を担う人財を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生を育成することについて記載 P62 第3部政策12施策(1)取組① ▶児童のプログラミング的思考を育成するため、興味・関心を高める取組や実践的指導を推進するとともに、研修の充実により、教員のI C T活用指導力向上を推進について記載
○ 女性のデジタル人材育成を進める必要がある。 特に、コロナ禍により厳しい影響を受けた非正規雇用の女性の格差の拡大・固定化につながらないようするため、デジタル分野での新たなスキルの習得に向けた教育コンテンツやカリキュラムの整備、教育訓練の強化などにより、所得向上を図る必要がある。 あわせて、生きがいや喜びを得られるよう仕事と生活の調和に向けた環境整備を促進する必要がある。	P69 第3部政策15施策(2)取組⑤ ▶女性の起業や就職・再就職、学び直し等の支援することについて記載 P69 第3部政策15施策(3)取組① ▶ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、県内優良事例の普及啓発などに取り組むことについて記載
○ 貧困や孤立、防災等地域の中での人材育成が重要視される。生涯学習センターについて、趣味・教養に関するものから各地域における地域課題に対応する事業を展開するよう事業見直しが行われたことを評価する。 これから時代は、協働が1つの大きなキーワードになってくる。それを支える上で、生涯学習は非常に大事な観点であり、生涯学習センターでしっかりと人材の育成を行う必要がある。	P61 第3部政策11施策(3)取組② ▶地域社会に貢献できる人材を育成することについて記載 P66 第3部政策14施策(1)取組① ▶生涯学習の充実のため、生涯学習センターなどのそれぞれの特色を活かした施設の運営や機能等を整備することについて記載
○ 県の最大の資源の一つである人材の力を最大限に引き出し、様々な場で活躍できる人材を育成するため、誰もがいつでも学び直しを行えるよう、リカレント教育の充実	P66 第3部政策14施策(1)取組② ▶生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進することについて記載

<p>強化を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 茨城国体のレガシーを本県のスポーツ振興に生かしていくことが重要である。専門家やプロチーム等との連携・活用によるスポーツ競技力の向上により、トップアスリート等の育成・輩出に努める必要がある。</li> <li>○ 少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、子どもたちの個性に応じたきめ細かな指導の充実を図るために、教職員の定数改善をはじめ、さらなる少人数教育の実現に向けた取組を進める必要がある。</li> </ul>	<p>P67 第3部政策14施策（2）取組①        ➤国内外で活躍するトップアスリートを本県から輩出するための取組について記載</p> <p>P62 第3部政策12施策（1）取組②        ➤小中学校等における少人数教育に取り組むことについて記載</p>
<p><b>2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オンライン教育環境の拡大は、地域格差を解消する有効なツールとなり、教育分野でも大きな利点がある。          教育現場の工夫やチャレンジを支援するため、機材や技術的支援の充実に向け予算や人員の確保が必要である。</li> <li>○ 国際競争力を高めていくため、デジタル対応能力や外国語能力を向上させていくと同時に、感性や生き方といった内面的な成長に向けた教育も必要である。          こうした視点も踏まえて、県や国の枠を越えた協働とイノベーションを起こす次世代人材（デジタルキッズ）の育成など、グローバル社会で活躍できる人材育成を県政の柱として位置付け、これまで以上に強力に推進する必要がある。</li> <li>○ 茨城県いじめの根絶を目指す条例の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が安心して楽しく学校生活を送り、学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ根絶に向けた対応を強化する必要がある。          特に、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末がいじめの新たな火種となることがないよう、端末の適切な利用に関する教育の徹底など、子どもの安全安心な教育環境づくりを充実強化していく必要がある。</li> </ul>	<p>P78 第3部政策19施策（1）取組⑥        ➤ICTを活用した教育の充実など、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組むことについて記載</p> <p>P61 第3部政策11施策（2）取組①        ➤グローバル人財に必要な思考力やリーダーシップなどを育成するため、意欲ある中高生にトップレベルの英会話学習や世界で活躍する人財との交流プログラム等を提供することについて記載</p> <p>P61 第3部政策11施策（2）取組③        ➤高度情報社会を担う人財を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生の育成や多くの高校生がプログラミングに興味を持てる学習機会を提供することについて記載</p> <p>P63 第3部政策12施策（2）取組②        ➤児童生徒の不登校や、ひきこもり、いじめ等に対する未然防止と適切な対応・支援をすることについて記載</p> <p>P60 第3部政策11施策（1）取組⑥        ➤情報モラルを向上させるため、インターネットの安全な使い方を学ぶ講座の開催や家庭でのルールづくり、フィルタリングなどの有害情報対策を推進することについて記載</p> <p>P62 第3部政策12施策（1）取組①        ➤研修の充実により、教員のICT活用指導力の向上を推進することについて記載</p>

V 新しい夢・希望への挑戦、幸福度指標の設定・人口の展望、未来の交通ネットワークの整備等	
1 新しい夢・希望への挑戦	
○ 新しい夢や希望に向けて、自転車の世界ロードレース大会、eスポーツ世界大会をはじめとした大型イベントや会議の誘致を目指に掲げる等、茨城の魅力を県内外に強力に発信できる企画の検討を進め、県の国際的な知名度向上と地域活性化に向け挑戦していく必要がある。	P67 第3部政策14 施策（2）取組⑤ P76 第3部政策18 施策（2）取組⑤ ►本県の地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催に取り組むことについて記載
2 幸福度指標の設定・人口の展望	
○ 県民所得の伸びは、内訳を見れば企業所得ほどには雇用者報酬は伸びていない。幸福度を考える上では、求職者が希望に応じて、正規で安心して就労できる環境づくりの充実強化が必要である。	P69 第3部政策15 施策（3）取組③ ►誰もが自ら望むキャリアを形成し、就労できるよう、キャリアカウンセリング等の一貫した支援することについて記載 P96, 97 幸福度指標一覧 ►幸福度指標に雇用者報酬と正規雇用率を選定
○ 幸福度という新たな指標を県独自に設けるにあたっては、例えば、茨城に生まれてよかつた、住んで良かった、学んでよかつた、働いてよかつた等、具体的な項目に客観性を担保するよう、根拠を明確に示し、説得力のある県民にわかりやすいものにする必要がある。	P32 第2部 コラム ►本県が考える「幸せ」と「いばらき幸福指標」の導入、「いばらき幸福度指標」の選定と県民の幸せ実感など幸福度指標について記載 P96, 97 幸福度指標一覧 ►指標項目の出典を記載
○ 人口は、今後の税収や活力の維持発展に向け、行政施策の方向性を決める判断基準になるものであり、将来に向けた人口の展望を推計するにあたっては、リスクを考慮し責任ある数字に立脚して行う必要がある。	P16, 17 第1部第2章 人口の展望 ►2050年頃までの茨城の人口の見通し、推計にあたっての基本的考え方を記載
3 未来の交通ネットワークの整備等	
○ 本県の活力の維持・発展のためにも、その基盤となる広域交通ネットワークの整備が必要である。  とりわけ、東関東自動車道水戸線の全線開通や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の4車線化は、可能な限り早期に実現する必要がある。  また、通勤・通学をはじめ産業経済活動の円滑化や観光振興の面でも、茨城の背骨になる「茨城縦貫幹線道路(つくば-笠間-大子)」や「県北地域高規格道路」、そのほか県北地域が首都圏へ通勤可能となるような、県内外の交通結節点を結ぶ幹線道路	P19~21 第1部第3章第2項 茨城のグランドデザイン(2050頃) ►「2050年頃の茨城の姿」において、広域交通ネットワークについて記載 P79 第3部政策20 施策（1）取組① ►東関道水戸線及び圏央道の整備を促進することについて記載 P79 第3部政策20 施策（1）取組② ►スマートICの新設促進、高速道路のアクセス道路の整備を推進することについて記載 P79 第3部政策20 施策（1）取組③⑤⑥ ►広域的な幹線道路等の整備を推進するこ

ネットワーク網の整備を推進し、地域間の交流促進を図る必要がある。	とについて記載
<p>○ 人や物の移動に革新をもたらす新たな技術・サービスが世界的にも注目を集めている。人口減少や少子高齢化が進行する中、鉄道やバス路線等の地域交通サービスの確保や中山間地域の高齢者等の交通不便者への対策、災害時の救急搬送や物資輸送の迅速化、観光産業での活用による地域活性化等の様々な課題解決につながることが期待されるものであり、本県においてもその実現に資する取組を検討していく必要がある。</p>	<p>P79 第3部政策20 施策（1）取組⑦      ➤新たな移動手段の研究開発および実用化に必要な実証実験の実施等を支援することについて記載</p>